

【課税売上割合 95%未満の医療法人の報告書例】

丸の内病院第 123 号

令和 2 年 3 月 10 日

岡山県知事 殿

医療法人 丸の内会 岡山丸の内病院

理事長 岡山 太郎

令和元年度消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

令和元年 12 月 15 日付け、岡山県指令保福第 2019 号で交付決定を受けた令和元年度新人看護職員研修事業補助金に係る消費税等仕入控除税額について、交付決定通知により付された条件に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 岡山県補助金等交付規則第 14 条に基づく額の確定額又は事業実績報告書による精算額

金 1, 000, 000 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助金返還相当額）

金 610 円

- 3 添付書類

(1) 2 の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳

(2) 補助金の交付決定を受けた年度の消費税の確定申告書及び付表 2 の写し



添付書類は、「補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額(返還額)の報告事務について」の 9 頁をよく確認して添付すること。

(事務担当者連絡先)

〒700-85×× 岡山市北区内山下 2-4-××

医療法人丸の内会 岡山丸の内病院 総務課 担当：経理係長 岡山桃子

☎086-224-××××

e-mail : abcdef2@byouin.or.jp

消費税等の仕入控除税額(補助金返還相当額)  
の積算内訳書 (作成例: 返還がある場合)

事例 1

事業者: 医療法人

課税売上割合: 95%以上

課税売上高: 5 億円以下

1 施設名

〇〇病院

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

岡山市北区内山下 2 - 4 - 6

4 補助事業名

令和元年度医療施設近代化施設整備事業

5 補助金確定額

2,500,000 円

6 概要

仕入控除税額

(1) 課税仕入れに係る税率が全て同じ場合

$$2,500,000 \times 10/110 = \underline{227,272 \text{ 円}} \quad \leftarrow \text{円未満切り捨て}$$

(2) 課税仕入れに係る税率が 2 種類含まれる場合

<例: 1,500,000 円が 8%、1,000,000 円が 10%>

$$1,500,000 \times 8/108 = 111,111 \text{ 円} \quad \leftarrow \text{円未満切り捨て} \quad \dots \text{ ①}$$

$$1,000,000 \times 10/110 = 90,909 \text{ 円} \quad \leftarrow \text{円未満切り捨て} \quad \dots \text{ ②}$$

$$111,111 \text{ 円 (①)} + 90,909 \text{ 円 (②)} = \underline{202,020 \text{ 円}}$$

※添付書類

●補助金の交付決定を受けた年度の消費税等の確定申告書の写し

●付表 2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

消費税等の仕入控除税額(補助金返還相当額)  
の積算内訳書 (作成例：返還がある場合)

1 施設名

〇〇病院

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

岡山市北区内山下2-4-6

4 補助事業名

令和元年度新人看護職員研修事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳(補助事業実績報告添付の補助対象経費の支出額内訳と一致すること。)

区分		課税仕入			非課税仕入	合計
		課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
補助 対象 経費 の内 訳	人件費			200,000	7,500,000	7,700,000
	旅 費			100,000		100,000
	需用費			320,000		320,000
	役務費			80,000		80,000
	備品購 入費			720,000		720,000
	合計			1,420,000	7,500,000	8,920,000

(2) 課税売上割合(課税売上高[課税資産の譲渡等の対価の額]÷総売上高[資産の譲渡等の対価の額])

$136,561,437/3,237,118,745=0.04218610676\cdots\cdots$  ←端数処理は行わないこと。

(3) 支出(補助対象経費)のうち課税仕入れの占める割合

$1,420,000/8,920,000$  ←端数処理は行わないこと。

(4) 仕入控除税額(補助金返還相当額)

$1,000,000 \times 1,420,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 10/110$   
= **610 円** ←円未満切り捨て

※添付書類

- 補助金の交付決定を受けた年度の消費税等の確定申告書の写し
- 付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

事例 2-1  
事業者：医療法人  
課税売上割合：95%未満  
申請方式：一括比例配分方式  
課税売上高（税抜）：136,561,437 円  
総売上高（税抜）：3,237,118,745 円  
課税仕入に係る税率が全て同じ場合

消費税等の仕入控除税額(補助金返還相当額)  
の積算内訳書 (作成例：返還がある場合)

1 施設名

〇〇病院

2 開設者氏名

医療法人 〇〇

3 施設の所在地

岡山市北区内山下2-4-6

4 補助事業名

令和元年度新人看護職員研修事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳(補助事業実績報告添付の補助対象経費の支出額内訳と一致すること。)

事例 2-2  
事業者：医療法人  
課税売上割合：95%未満  
申請方式：一括比例配分方式  
課税売上高 (税抜)：136,561,437 円  
総売上高 (税抜)：3,237,118,745 円  
課税仕入に係る税率が2種類に分かれる場合

区分		課税仕入			非課税仕入	合計
		課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
補助対象経費の内訳	8%分	人件費		100,000	3,750,000	3,850,000
		旅費		50,000		50,000
		需用費		560,000		560,000
		小計		710,000	3,750,000	4,460,000
	10%分	人件費		100,000	3,750,000	3,850,000
		旅費		50,000		50,000
		需用費		560,000		560,000
		小計		710,000	3,750,000	4,460,000
合計				1,420,000	7,500,000	8,920,000

(2) 課税売上割合(課税売上高[課税資産の譲渡等の対価の額]÷総売上高[資産の譲渡等の対価の額])

$136,561,437/3,237,118,745=0.04218610676\dots\dots$  ←端数処理は行わないこと。

(3) 支出(補助対象経費)のうち課税仕入れの占める割合

< 8%分 >  $710,000/8,920,000$  ←端数処理は行わないこと。

< 10%分 >  $710,000/8,920,000$  ←端数処理は行わないこと。

(4) 仕入控除税額(補助金返還相当額)

$$\begin{aligned} < 8\%分 > 1,000,000 \times 710,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 8/108 \\ &= 248 \text{ 円} \leftarrow \text{円未満切り捨て} \dots \text{①} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} < 10\%分 > 1,000,000 \times 710,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 10/110 \\ &= 305 \text{ 円} \leftarrow \text{円未満切り捨て} \dots \text{②} \end{aligned}$$

$$248 \text{ 円 (①)} + 305 \text{ 円 (②)} = \underline{\underline{553 \text{ 円}}}$$

※添付書類

- 補助金の交付決定を受けた年度の消費税等の確定申告書の写し
- 付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

消費税等の仕入控除税額(補助金返還相当額)の積算  
内訳書(作成例:返還がある場合)

1 施設名

〇〇病院

2 開設者氏名

社会医療法人 〇〇

3 施設の所在地

岡山市北区内山下2-4-6

4 補助事業名

令和元年度新人看護職員研修事業

5 補助金確定額

1,000,000 円

6 概要

(1) 補助対象経費の内訳(補助事業実績報告添付の補助対象経費の支出額内訳と一致すること。)

区分	課税仕入			非課税仕入	合計
	課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分		
補助対象経費の内訳	人件費		200,000	7,500,000	7,700,000
	旅 費	100,000			100,000
	需用費	320,000			320,000
	役務費	80,000			80,000
	備品購入費	720,000			720,000
	合計	1,220,000		200,000	7,500,000

(2) 課税売上割合(課税売上高[課税資産の譲渡等の対価の額]÷総売上高[資産の譲渡等の対価の額])

$136,561,437 / 3,237,118,745 = 0.04218610676 \dots \dots \dots$  ←端数処理は行わないこと。

事例 3-1  
 事業者: 社会医療法人  
 課税売上割合: 95%未満  
 特定収入割合: 5%未満  
 申請方式: 個別対応方式  
 課税売上高(税抜): 136,561,437 円  
 総売上高(税抜): 3,237,118,745 円  
 課税仕入に係る税率が全て同じ場合

(3) 仕入控除税額(補助金返還相当額)

$$1,000,000 \times 1,220,000/8,920,000 \times 10/110 = 12,433 \text{ ←円未満切り捨て} \dots \text{①}$$

$$1,000,000 \times 200,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 10/110 \\ = 85 \text{ 円 ←円未満切り捨て} \dots \text{②}$$

$$12,433 \text{ (①)} + 85 \text{ (②)} = \underline{\underline{12,518 \text{ 円}}}$$

※添付書類

- 補助金の交付決定を受けた年度の消費税等の確定申告書の写し
- 付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し

消費税等の仕入控除税額(補助金返還相当額)の積算  
内訳書 (作成例: 返還がある場合)

- 1 施設名  
○○病院
- 2 開設者氏名  
社会医療法人 ○○
- 3 施設の所在地  
岡山市北区内山下2-4-6
- 4 補助事業名  
令和元年度新人看護職員研修事業
- 5 補助金確定額  
1,000,000 円
- 6 概要

(1) 補助対象経費の内訳(補助事業実績報告添付の補助対象経費の支出額内訳と一致すること。)

区分		課税仕入			非課税仕入	合計	
		課税売上 対応分	非課税売上 対応分	共通 対応分			
補助対象経費の内訳	8 % 分	人件費			100,000	3,750,000	3,850,000
		旅 費	50,000				50,000
		需用費	560,000				560,000
		小計	610,000		100,000	3,750,000	4,460,000
	10 % 分	人件費			100,000	3,750,000	3,850,000
		旅 費	50,000				50,000
		需用費	560,000				560,000
		小計	610,000		100,000	3,750,000	4,460,000
合計		1,220,000		200,000	7,500,000	8,920,000	

(2) 課税売上割合(課税売上高[課税資産の譲渡等の対価の額]÷総売上高[資産の譲渡等の対価の額])

136,561,437/3,237,118,745=0.04218610676…………… ←端数処理は行わないこと。

事例3-2  
 事業者：社会医療法人  
 課税売上割合：95%未満  
 特定収入割合：5%未満  
 申請方式：個別対応方式  
 課税売上高（税抜）：136,561,437 円  
 総売上高（税抜）：3,237,118,745 円  
 課税仕入に係る税率が2種類に分かれる場合



(3) 仕入控除税額(補助金返還相当額)

$$< 8\%分 > 1,000,000 \times 610,000/8,920,000 \times 8/108 = 5,065 \text{ ←円未満切り捨て} \dots \text{①}$$

$$1,000,000 \times 100,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 8/108 \\ = 35 \text{ 円 ←円未満切り捨て} \dots \text{②}$$

$$5,065 \text{ (①)} + 35 = 5,100 \dots \text{A}$$

$$< 10\%分 > 1,000,000 \times 610,000/8,920,000 \times 10/110 = 6,216 \text{ ←円未満切り捨て} \dots \text{③}$$

$$1,000,000 \times 100,000/8,920,000 \times 136,561,437/3,237,118,745 \times 10/110 \\ = 42 \text{ 円 ←円未満切り捨て} \dots \text{④}$$

$$6,216 \text{ (③)} + 42 = 6,258 \dots \text{B}$$

$$5,100 \text{ 円 (A)} + 6,258 \text{ 円 (B)} = \underline{\underline{11,358 \text{ 円}}}$$

※添付書類

- 補助金の交付決定を受けた年度の消費税等の確定申告書の写し
- 付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し